## 球磨村の給与・定員管理等について

#### 1 総括

## (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)3年度
	(4年1月1日)	A		В	В/А	の人件費率
5年度	人	千円	千円	千円	%	%
	3,219	6,870,824	806,397	540,140	7.9	6.0

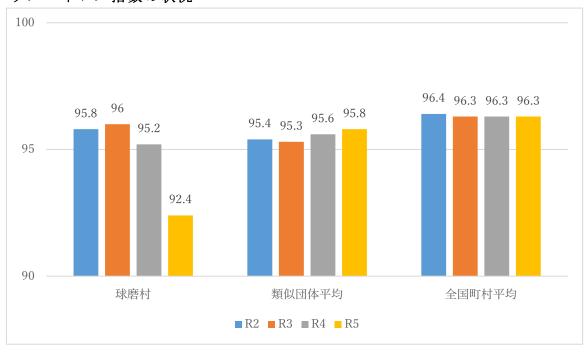
#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員数	給		与		費	
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В
5 年	连度	人		千円	千円	千円		千円
		76	315	, 793	106,977	117,370	540	, 140

(参考)	(参考)
一人当たり給与費	町村平均一人当たり
B/A	給与費
千円	千円
7, 107	5,436

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、 再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス 指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基 づく地域手当支給率)により算出。) 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均 したものである。 ※ R4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3 年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み (4) 給与改定の状況について 人事委員会を設置していないため省略 (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について 【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。 ①給料表の見直し [ 実施 未実施 ] 実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の 場合には、その理由)) (給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日 (内容) 国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、の経過措置(現給保障)を 実施。

②地域手当の見直し

[球磨村は支給割合0%であり、国基準を適用]

③その他の見直し内容

#### (6)特記事項

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
球磨村	42.9歳	283, 125円	316,564円	302, 183円
熊本県	42.5歳	319, 151円	407,064円	360,813円
玉	42.7歳	322, 487円	_	404,015円
類似団体	41.3歳	298,670円	354,074円	323, 733円

#### ②技能労務職

現在技能労務職は任用していません。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、○年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査に おいて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

#### (2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

X	分	球 磨 村	熊本県	国
60. //. mil	大 学 卒	185, 200円	191,700円	185, 200円
一般行政職	高 校 卒	154,600円	158,900円	154,600円

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

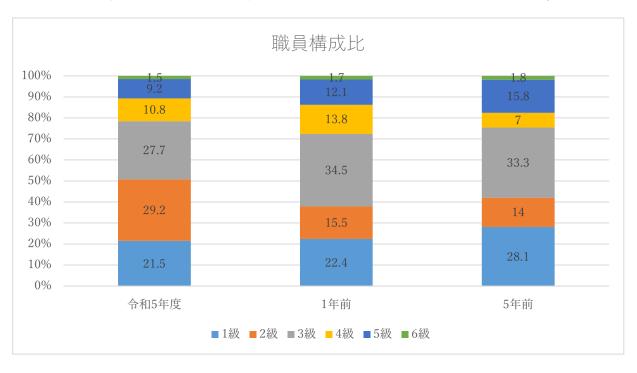
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
40. // milh	大学卒	267,600円	332,000円	331,000円	392,300円
一般行政職	高校卒	234,600円	325,500円	340,800円	384,800円

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

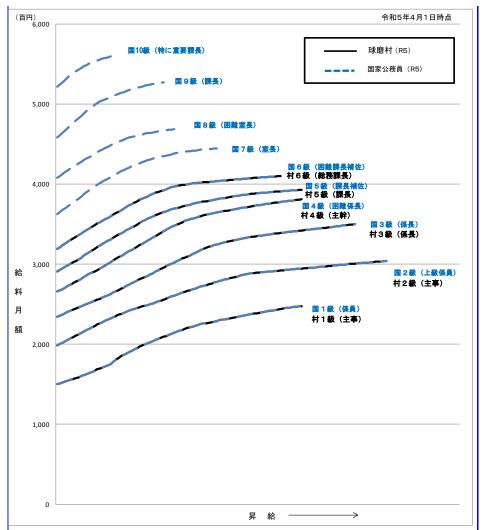
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和5年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
		主事及び技師の職務	人	%	円	円
1	級		1 4	21.5	150,100	247,600
		特に高度な知識又は経験を	人	%	円	円
2	級	必要とする業務を行う主事 及び技師の職務	19	29.2	198, 500	304,200
		係長、参事及び主査の職務	人	%	円	円
3	級		18	27.7	234, 400	350,000
		事務局長、課長補佐及び主	人	%	円	円
4	級	幹の職務	7	10.8	266,000	381,000
		課長、事務局長及び会計管	人	%	円	円
5	級	理者並びに審議員の職務	6	9.2	290,700	393,000
		総務課長の職務及び総務課	人	%	円	円
6	級	長経験者並びに高度な知識 又は経験を必要とする業務 を行う課長等の職務	1	1.5	319, 200	410,200

- (注) 1 球磨村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



# (2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和5年4月1日現在)



#### (3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職) (球磨村)

令和 5 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	イ. 人事評価を活用している		0		)
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)				
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

# 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当·勤勉手当

球磨村	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(4年度)	1人当たり平均支給額(4年度)	_
1,256千円	1,665千円	
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分
(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~10%	・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%
	・管理職加算 10~25%	・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (球磨村)

令和 5 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している		)		)
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ (一律)				
П.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

# (2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

	球磨村			玉	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24. 586875月 分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算	算措置		その他の加算	算措置	
(定年前早期	退職特例措置	2~45%加算 )	(定年前早期	退職特例措置	2~45%加算)
1人当たり平均	的支給額				
	2,274千円	20,963千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

# (3) 地域手当(令和5年4月1日現在)※支給なし

支 給 実 績(4年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)				0 円
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度(支給率)
	%		人	%

## (4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決分	算)	0 千円			
支給職員1人当たり	平均支給年額(4		0 円		
職員全体に占める手	当支給職員の割合		0 %		
手当の種類 (手当数)	)		2		
手当の名称	主な支給	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給	
	対象職員	(4年度決算)	単価		
伝染病防疫作業手当	伝染病の防疫に 従事する職員	伝染病菌の付着等 物件処理	0 千円	日額500円	
用地交渉従事手当	用地交渉に従事 する職員	公共用地取得交渉 処理	0 千円	日額500円	

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	7,069千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	98千円
支給実績(3年度決算)	14,214千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	178千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

#### (6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当 たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	扶養親族たる配偶者、父母等	同じ		千円	円
	6,500円				
	満22歳までの子			12,745	277,065
	10,000円				
	満16歳から満22歳までの子に				
	対する加算額				
	5,000円				
住居手当	借家など居住形態によって支	同じ		千円	円
	給			3, 755	178,810
通勤手当	公共交通機関等利用者には運	同じ		千円	円
	賃等相当額(実費)を、自動車				
	等使用者には通勤距離の区分			7, 576	88, 110
	に応じて支給				
	(支給限度額は55,000円)				
管理職手当	総務課長 35,000円	異なる	金額	千円	円
	課長・局長 30,000円			3, 300	366, 667

# 5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

	ヹ		分	給	料	月	額		等
給料	村 副	村	長 長	745,000円 572,400円		(参考)	類似団体に 840,000円 705,000円	9/4	
報	議		長	298,000円			385,000		
酬	副議	議	長員	245,000円 223,000円			310,000₽ 290,000₽		
期末	村副	村	長 長	(4年度支給割 2.	合) 4 月;	分			
手当	議副議	議	長長員	(4年度支給割 2.	合) 4 月:	分			
退職手当	市区副市	•	村長丁村長	(算定方式) 在職期間1年につき500/1 在職期間1年につき290/1		(1期の 14,900 6,635			(支給時期) 任期毎 任期毎
	備		考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

#### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職	数数	対 前 年	主な増減理由
部門			令和4年	令和5年	増 減 数	
	_	議会	1	1	0	
普	般	総務	24	22	<b>▲</b> 2	復興関連事業の所管変更による減
	行	税務	7	7	0	
通	政	農林水産	8	7	<b>▲</b> 1	事務分掌見直しによる減
	部	商工	4	3	<b>▲</b> 1	事務分掌見直しによる減
会	門	土木	15	16	1	復興関連事業の所管変更による増
		民生	11	10	<b>▲</b> 1	機構改革による係りの統合による減
計		衛生	3	3	0	
		計	73	69	<b>▲</b> 4	<参考>
部						人口1万人当たり職員数 214.35人
						(類似団体の人口1万当たりの職員数 172.11人)
門	教育	部門	7	7		
	小	計	80	76	<b>▲</b> 4	<参考>
						人口1万人当たり職員数 236.10人
						(類似団体の人口1万当たりの職員数 201.16人)
公	水道		1	1	0	
営会	その	他	3	3	0	
企計						
業部	小	計	4	4	0	
等門	,	• •	4	Ŧ	V	
	合	計	8 4	8 0	<b>▲</b> 4	
						<参考>
			[ 97 ]	[ 97 ]	[ 0 ]	人口1万当たり職員数 248.52人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	3	7	8	12	7	6	12	6	3	5	11	80

# (3) 職員数の推移

(単位:人·%)

年 度 部門別	平成 30 年	平成 31 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間 の増減数 (率)
一般行政	58	60	61	72	73	69	11 (15.9%)
教育	6	6	6	7	7	7	1(14.3%)
普通会計計	64	66	67	79	80	76	12(16.7%)
公営企業等会計計	5	5	4	4	4	4	<b>▲</b> 1( <b>▲</b> 25%)
総合計	69	71	71	83	84	80	11(13.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。